

平成26年第10回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年10月27日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成26年第10回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月27日（月）
午後1時30分から同2時11分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター 2階談話室
- 3 出席委員 鈴木喜久雄委員長、深谷邦彦委員長職務代理者、菊池建太委員、
富田三千彦委員
- 4 欠席委員 大野美寿代委員
- 5 執行部 富田三千彦教育長、教育総務課長、生涯学習課長、指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 （議案第46号）川島町学校給食センター運営委員会委員の委
嘱について
 - 日程第 6 （議案第47号）川島町立図書館インターネット情報利用サー
ビス運営要綱を定めることについて
 - 日程第 7 （報告第16号）平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の
取消について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 嶋田時夫

別紙

平成26年第10回川島町教育委員会定例会

委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、4名であります。なお、大野美寿代委員については体調不良のため欠席する旨の連絡がありました。説明者として、事務局より教育総務課長、生涯学習課長等に出席をいただいております。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員長 日程第1 会議録署名委員の指名につきましては、署名委員は、菊池委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員長 日程第3 前回会議録の承認について、意見、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。
(質疑なし)

委員長 特にないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

委員長 日程第4 教育長報告に移ります。
富田教育長に、教育長報告をお願いします。

教育長 (教育長報告)
委員長 ありがとうございます。
教育長報告を終わります。

委員長 ここで、おはかりします。

本日の議題の日程第5(議案第46号)につきましては、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関するものでありますので、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。

また、日程第7(報告第16号)につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、同規則第14条第1項第4号に基づき、当報告については、非公開とすることを提案します。

委員長 議案第46号及び報告第16号を非公開とすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

委員 長 異議なしと認めます。
よって、議案第46号及び報告第16号については、非公開といたします。

【日程第5 議案第46号】（非公開審議）

委員 長 それでは、議事に入ります。
日程第5 議案第46号「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

委員 長 ただいま、担当課長より説明がありましたが、議案第46号「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」に対して、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

委員 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

委員 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第46号「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第47号】

委員 長 続きまして、日程第6 議案第47号「川島町立図書館インターネット情報利用サービス運営要綱を定めることについて」を議題とし、事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 （説明）

委員 長 ただいま、担当課長より説明がありましたが、議案第47号「川島町立図書館インターネット情報利用サービス運営要綱を定めることについて」に対して、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

深谷委員 この要綱の第3条によると、検索と閲覧のみで閲覧した内容のプリントアウトはできないと考えてよいか。その代わりに、利用者が閲覧内容を書き取ったりすることは制限しないということか。

生涯学習課長 著作権の関連もあり、印刷は認めず、閲覧のみとさせていただきます。書き取りには、制限を設けておりません。

深谷委員 対象者に年齢制限は設けていないのか。

生涯学習課長 特に、年齢制限は、設けていません。

深谷委員 図書館利用登録者でなくてもよいのか。

生涯学習課長 要綱により、利用申込の手続きを行っていただければ利用可能です。

- 深谷委員 コンピュータの整備は1台か。
- 生涯学習課長 今回は、1台で運用させていただきます。
- 菊池委員 閲覧制限のフィルターは、第9条の(2)、(4)、(5)、(7)が該当
でよいか。
- 生涯学習課長 フィルタリングソフトウェアで閲覧制限を行うとともに、閲覧
者のプライバシーにも配慮し、閲覧等の履歴の消去も講じること
にしております。
- 教育長 この事業は、川島町立図書館のあり方研究会の提言の一つとし
て、町立図書館の新しい情報の提供として行う事業で、実施後に
利用状況などの課題等の運用方法を検討し、よりよい事業として
まいりたいと考えています。
- 菊池委員 パソコンの設置場所は、どこに予定しているのか。
- 生涯学習課長 図書館の2階に設置を予定しております。
- 委員長 インターネット情報利用サービスの需要はあると思う。利用制
限等の対応方法の工夫も必要と考えるが、先行の他の図書館の状
況はどうであったのか。
- 生涯学習課長 比企郡内では、小川町立図書館で同様のサービスを既に行っ
ておりますが、パソコン2台で、利用時間は30分以内、印刷は行
えないこととなっております。また、県立図書館においても、閲
覧時間は30分以内と明示しております。
- 委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
原案に対してご異議はございませんか。
- (異議なし)
- 委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成を
もって、議案第47号「川島町立図書館インターネット情報利用
サービス運営要綱を定めることについて」については、原案どお
り可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第16号】(非公開審議)

- 委員長 続きまして、報告事項に移ります。日程第7 報告第16号「平
成26年度要保護及び準要保護児童生徒の取消について」を、担
当課長より説明を求めます。
- 教育総務課長 (説明)
- 委員長 報告第16号については、教育長への委任事項ですので、特に
質疑等は求めません。

【閉会】

- 委員長 以上をもちまして、平成26年第10回川島町教育委員会定例
会を閉会とします。

(閉会時間 午後 2 時 1 1 分)